

10. 回答者からの自由なご意見

問5 このたびのアンケートに対するご感想、または三重県行政に対するご意見などございましたらご自由にお書きください。今後の参考にさせていただきます。

今回の調査で、上記の質問を設定して回答者の方にご意見をお聞きしたところ、計1,442人の方から回答が得られ、延べ1,905件の意見にまとめました。記入していただいたご意見は、

- (1) 一万人アンケートについての意見 213件
- (2) その他の意見 1,692件

に分類しました。内容等は、以下のとおりです。

(1) 一万人アンケートについての意見並びに県の考え方

いただいたご意見の中には、内容を同じくするご意見もありますので、ご意見をいくつかの類型に分類し、主な意見として集約した上で、県の考え方を併せて提示いたします（詳細は次項以降）。

(2) その他の意見

県政のさまざまな分野に対するご意見もいただきました。

いただいたご意見につきましては、この調査を担当している企画室から関係部署等へ情報伝達し、県として諸施策の今後の展開を検討するための参考資料として活用いたします。なお、ご意見を県行政の各分野における44項目別に分類した件数は次のとおりです。

01. 人権尊重	21件	02. 生涯学習	13件
03. 学校教育	43件	04. 青少年の健全育成	26件
05. 高等教育機関	3件	06. 市民活動	13件
07. 文化・芸術	6件	08. 歴史・文化遺産	5件
09. スポーツ・レクリエーション	17件	10. 地域での防災の取組	5件
11. 災害対策	23件	12. 交通安全	25件
13. 防犯	21件	14. 食の安全	24件
15. 高齢者、障害者の社会参画	27件	16. 保健予防体制	2件
17. 子育て環境	94件	18. 医療体制	97件
19. 福祉サービス	63件	20. 自然環境との共生	35件
22. ごみの減量	20件	23. きれいな空気	11件
24. 川や海の水質	10件	25. 地球温暖化防止	14件
26. 農林水産業の振興	25件	27. 産業振興	18件
28. 観光	56件	29. 技術開発	1件
30. 地域商工業	21件	31. 雇用	79件
33. 国際化	4件	34. 広域交流・連携	1件
35. 情報ネットワーク	10件	36. 高速交通網	21件
37. 道路の整備	60件	38. 公共交通機関	46件
40. 快適なまちづくり	21件	41. 農産漁村づくり	16件
42. 過疎地域等の振興	27件	43. エネルギー	1件
44. 飲料水の供給	4件		
その他			
広聴広報	170件		
地域格差	90件		
行政に携わる人に対する意見	64件		
年金・税金に対する意見	48件		
行政全般等に対する意見	271件		
その他	20件		

一万人アンケートについての意見並びに県の考え方 一覧

①アンケートの目的 (87件)

- ・なぜ、こんなアンケートを取る必要があるのかわからない。
- ・わかりにくいアンケートだった。
- ・県民に対するアンケート調査は、今後とも定期的に行った方が、行政の良い方向性を探る上で重要だと思う。
- ・アンケートの対象となり、参加させていただきましたが、今後は県政について、一県民として積極的に関心を持ちたいです。

[県の考え方]

なぜ、こんなアンケートを取る必要があるのかわからない、といったアンケート調査の目的についてのご意見をいただきました。

県は、平成16年3月に総合計画「県民しあわせプラン」を策定し、「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”」をめざし、「県民が主役の県政」を推進しています。このためには、県民の皆様の意向等（ニーズ）を把握して県政に反映していくことが重要と考えており、平成10年度から一万人の県民の方にアンケート調査をお願いし、今年度が9回目の調査となっています。

また、わかりにくいアンケートだった、といったご意見をいただきました。

アンケート調査により県民の皆様のニーズを把握するため、県行政の各分野にわたる44項目に関して、重要意識、満足意識等をお聞きし分析することで、県民の皆様のニーズが高い項目は何かなどについて知ることが可能と考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、今回の調査に対して、激励・賛同のお言葉もいただきました。県としましても、さまざまなご意見を踏まえながら、有意義なアンケートになるよう努めてまいりたいと考えています。

②アンケート実施方法、調査表の構成 (74件)

- ・記述でのアンケートでなければ、理由など詳細がわからない。
- ・わかりやすい言語、大きな字、見やすい表などにしてほしい。
- ・アンケートの項目が多すぎてわかりにくい。
- ・アンケートが抽象的だったので、もう少し具体例があるとよかった。

[県の考え方]

アンケート実施方法、調査表の構成について、多数のご意見をいただきました。

記述でのアンケートでなければ、理由など詳細がわからない、とのご意見について、記述形式でのアンケートを導入するかについては、回答者の方の利便性等を勘案した上で現在のかたちで実施をしておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

また、一般的に、アンケート調査の設問は一読して理解できるものであることが必要条件ですが、わかりやすい言語、大きな字、見やすい表などにしてほしい、アンケートの項目が多すぎてわかりにくい、アンケートが抽象的だったので、もう少し具体例があるとよかった、などのご意見をいただきました。

一万人アンケートでは、県民の皆様のニーズがどのように変化したかなどについて毎年同じ調査をすることにより、年ごとの変化を把握する必要があると考えています。そのような制約はございますが、いただいたご意見も踏まえまして、より簡単に答えていただけますよう、調査票の形式の見直しや、記入方法の説明、記入例の改善について検討をしていきます。

③対象者（数）の抽出方法（6件）

- ・ アンケートの対象者1万人はどのように選ばれたのか。
- ・ アンケートの質問が、高齢者には少し難しい点があった。

〔県の考え方〕

調査対象者の抽出方法についてのご意見もいただきました。

この調査では、市町選挙管理委員会の選挙人名簿からの単純無作為抽出法（注1）を採用しています。結果として過去に1万人アンケートにご協力いただいた方に調査票が届いている場合があるかもしれませんが、決して同じ方を意図的に抽出しているわけではありません。

さらに、回答者ご自身の年齢などについてのご意見もいただきました。

統計的には、「すべての調査対象者は回答者となる可能性を等しく有する」ことが無作為抽出法の基本であるため、結果として調査対象となった方の年齢などはそれぞれ異なります。調査対象となられた高齢者の方など、ご負担をおかけしていることとご推察いたしますが、より簡単に答えていただけますよう、調査票の形式の見直しや、記入方法の説明、記入例の改善について検討をしていくとともに、皆様からいただいたご回答は、貴重な県政へのご意見としてお取り扱いさせていただきますのでご協力のほどお願いします。

（注1）単純無作為抽出法

標本抽出台帳から、乱数表を用いて必要な標本を抽出する方法を指します。この調査では、選挙人の氏名が順に並んでいる名簿（選挙人名簿）のなかから、調査対象者を一定間隔（間隔数は地域ごとに異なる）で抽出しました。

④アンケート結果の公表（14件）

- ・ アンケート結果は、何らかの方法で公表されるのか。
- ・ アンケートの結果を広報などで教えてほしい。

〔県の考え方〕

アンケート調査結果の公表方法についてのご意見をいただきました。

この調査の目的は、「①アンケートの目的」でも述べたとおり、県政に反映させるべく県民の皆様の意向等（ニーズ）を把握することです。調査の結果については、まず6月に速報結果を公表するとともに、今後の県政運営においてその結果を反映することができるよう、平成20年10月頃に結果を公表しています。

公表方法については、電子データとして県のホームページ（注2）で、冊子としては当室並びに生活部情報公開室及び県民センターの情報公開窓口で閲覧できるようにしており、ご希望があれば、結果の概要や報告書を県からお送りしています。

（注2）

ホームページURL <http://www.pref.mie.jp/KIKAKUK/HP/itimannin/questionnaire.html>

⑤アンケート結果の活用方法（26件）

- ・ アンケートの意見などで、取り組みの変化はあるのか。
- ・ このようなアンケートの結果が、行政に反映されることを期待する。

〔県の考え方〕

一万人アンケートは、県の行政運営の仕組みである「みえ行政経営体系」（注3）の中で、県民の皆様や市町からの意見やニーズを把握し、その把握した内容を理解・分析する「広聴広報・情報マネジメント」の一つに位置づけています。

具体的な反映方法としては、まず、翌年度どのような考え方で県政運営にあたるのかを示す「県政運営方針」の中に、県政の現状認識として反映させることとしています。県では、この方針を踏まえて予算や人員など翌年度の行政経営資源の配分を行うこととなります。

また、調査結果については、県民しあわせプラン・第二次戦略計画において施策の目標数値に活用する他、個別分野ごとの結果、地域別の結果については、県の各部等が所管する諸施策の展開の参考として活用するなど、今後の施策の参考にさせていただきます。

（注3）みえ行政経営体系

県政運営の仕組み全体を、「県政のマネジメントのベース」「広聴広報・情報マネジメント」「戦略策定」「戦略展開」「評価」の五つの枠組みに沿って体系的に再構築したもので、全体最適の観点から不断にマネジメントシステムを改善、進化させ、県民の皆様から見てより価値の高い行政サービスの提供を目指すものです。

⑥調査への不信感（3件）

- ・ アンケートは無記名と書いて、記念品の発送目的と称して、個人情報を書かせるのはいかがなものか。

〔県の考え方〕

このアンケートは無記名式で、お名前、ご住所を記入いただく必要はございません。

図書カードをご応募される方のみお名前、ご住所を記入していただいております。

個人情報については、三重県個人情報保護条例に基づき厳重に管理し、この目的以外の目的のために個人情報を利用したり、当該実施機関以外のものに提供していませんので、ご了解いただきますようお願いいたします。

